

参考資料



1. 策定経過

【平成30年度】

- ▶ 景観現況調査
- ▶ 景観市民アンケート調査
- ▶ 景観まちづくり市民懇談会

- 平成30年 8月 ◇景観市民アンケート調査の実施
 9月 ◆第1回景観まちづくり市民懇談会
 10月 ◆第2回景観まちづくり市民懇談会
 11月 □庁内関係課ヒアリング
 12月 ◆第3回景観まちづくり市民懇談会
 (景観まちづくりフィールドワーク)
 平成31年 1月 ◆第4回景観まちづくり市民懇談会
 3月 ◆第5回景観まちづくり市民懇談会

【令和元年度(平成31年度)】

- ▶ 景観まちづくり市民懇談会
- ▶ 計画立案
- ▶ 調整と協議

- 平成31年 4月 ◆「景観まちづくり市民意見書」の提出
 令和元年 6月 □第1回庁内検討会
 7月 ●第1回策定委員会
 9月 □第2回庁内委員会
 10月 ●第2回策定委員会
 12月 □第3回庁内委員会
 令和2年 1月 ●第3回策定委員会
 3月 □第4回庁内委員会

【令和2年度】

- ▶ 調整と協議
- ▶ 計画素案の決定
- ▶ 住民説明
- ▶ 審議と協議
- ▶ 計画の策定

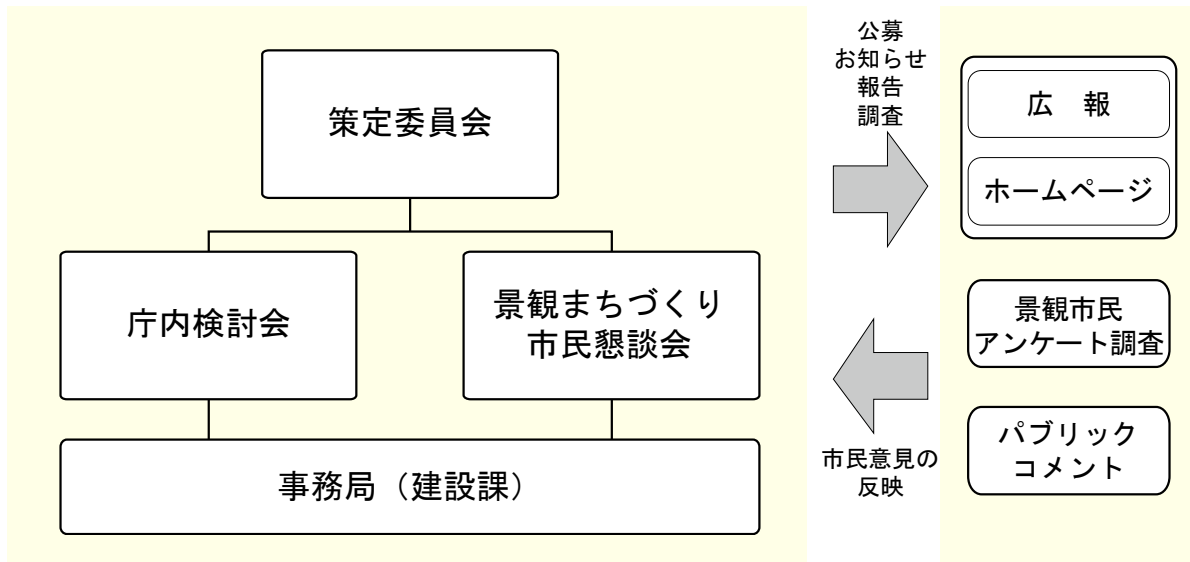
- 令和2年 5月 ●第5回策定委員会
 8月 ◆パブリックコメントの実施
 10月 ●都市計画審議会への諮問
 11月 ●都市計画審議会からの答申
 12月 ●都留市景観条例の制定
 令和3年 1月 ●計画の策定と公表

2. 策定体制

(1) 策定体制と組織

本計画の策定にあたっては、計画づくりの初期の段階から景観市民アンケート調査の実施や「景観まちづくり市民懇談会」を設置し、市民意見の把握と計画への反映に努めながら、次に示すような策定体制で進めてきました。

■景観計画の策定体制



■策定委員会

公募市民、学識経験者、景観まちづくり市民懇談会代表、関係機関職員、市職員により構成される景観計画策定に係る最上位組織として、総合的な見地から計画案全体についての検討と調整を行ない、計画素案の承認（原案の策定）を行いました。

■庁内検討会

都留市関係各課の代表者により構成される景観計画立案における庁内の検討組織として、行政の立場から所属部署の方針や所管計画との調整を行ない、計画素案の検討を行いました。

■景観まちづくり市民懇談会

公募市民、大学生や関係団体の推薦などの市民により構成される景観計画立案における市民の検討組織として、市民の視点から地域に身近な景観について協議を行い、協議の成果を「都留市景観まちづくり市民意見書」としてまとめ、市に提出しました。

「都留市景観計画」は、景観まちづくり市民懇談会から提案された意見書が検討ベースとなっています。



・景観まちづくり市民懇談会ワークショップ／フィールドワーク

(2)策定メンバー

■策定委員会名簿

(順不同、敬称略)

所 属	職 名 等	氏 名	備 考
公募市民		鶴 田 寛	
		高 橋 辰 弥	
識見を有する者	都留文科大学	鈴 木 健 大	委 員 長
	都留市観光協会	黒 澤 駿	
	都留市商工会	重 原 達 也	
	都留市学校経営研究会	浅 川 早 苗	
	都留市農業委員会	小 俣 正 孝	
	山梨県建築士会都留支部	山 口 清 一	副委員長
	都留市建設業協議会	志 村 俊 広	
	都留青年会議所	奥 秋 充 裕	
	つる大使	白 須 慶 子	
地域住民の代表者	景観まちづくり市民懇談会会員	奈 良 泰 史	
		水 庭 次 男	
		臼 井 久	
		山 中 敏 枝	
関係行政機関の職員	国土交通省甲府河川国道事務所大月出張所	堀 口 貞 浩	
	山梨県景観づくり推進室	深 澤 修 一	
	山梨県富士・東部建設事務所	金 子 伸 史	
市職員	生涯学習課（文化財担当課）	槇 田 仁	
	産業課（観光担当課）	小 宮 文 彦	



・第1回策定委員会



・第2回策定委員会



・第3回策定委員会

■庁内検討会名簿

(順不同、敬称略)

課 名	担 当	氏 名
企画課	政策担当	安 富 博 史
財務課	管財担当	小 林 誠
地域環境課	地域振興担当	加 藤 隆
	環境政策担当	山 本 香 栄
産業課	農林振興担当	森 嶋 昭 人
	商工観光担当	廣瀬 敬太郎
健康子育て課	子育て支援担当	相 川 薫
学校教育課	学校教育担当	小 俣 正 明
生涯学習課	文化振興担当	森 屋 雅 幸
都留文科大学総務課	財務担当	遠 山 政 司
建設課	道路担当	廣 嶋 正 寛
	河川担当	高 瀬 翔 太
	建築住宅担当	関 戸 章 雄



・第1回庁内検討会



・第2回庁内検討会



・第4回庁内検討会

■事務局名簿

(順不同、敬称略)

部署名	職名等	氏 名		
		平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
産業建設部	部 長	小 宮 敏 明	柴 村 聡 仁	山 口 哲 央
建設課	課 長	清 水 正 彦		
	課長補佐	小 林 勝 之		廣 嶋 正 寛
	都市計画担当	勝 俣 彰 仁		
		田 邊 健 太		

3. 景観まちづくり市民懇談会の概要

(1) 目的と進め方

■景観まちづくり市民懇談会の目的

- ・都留市景観まちづくりの検討
- ・都留市への「景観まちづくり市民意見書」の提出
- ・策定委員会への市民意見書の提示と代表者の参画
- ・「都留市景観計画」への成果の反映

■景観まちづくり市民懇談会の進め方

- ・平成30年9月～平成31年4月
計6回開催（市民意見書の提出含む）
- ・ワークショップ手法による協議
- ・各回の協議のまとめ、各回ニュースの発行



・ワークショップによる協議

(2) 開催経過と市民懇談会名簿

■市民懇談会の開催経過

第1回 平成30年9月6日(木)

- 景観まちづくり市民懇談会発足式
- 「都留市らしい景観！何とかしたい景観！」
・自己紹介と景観への想いの一言

第2回 平成30年10月18日(木)

- 都留市景観市民アンケート調査報告
- 景観特性の再発見と課題の共有

第3回 平成30年12月8日(土)

- 景観まちづくりフィールドワーク
- 課題の再整理、検討テーマの確認

第4回 平成31年1月29日(火)

- 景観まちづくりの目標、重点プロジェクトの協議

第5回 平成31年3月18日(月)

- 景観まちづくり市民意見書のまとめ

意見書提出 平成31年4月24日(水)
景観まちづくり市民意見書の提出

■市民懇談会名簿

(順不同、敬称略)

氏 名	所 属 等
藤 本 紘 一	谷村地域協働のまちづくり推進会
渡 邊 喜 信	東桂地域協働のまちづくり推進会
矢 野 秀	禾生地域協働のまちづくり推進会
宮 澤 宏	開地地域協働のまちづくり推進会
佐 藤 和 徳	三吉地域協働のまちづくり推進会
小笠原 幸 夫	宝地域協働のまちづくり推進会
前 田 太 二	盛里地域協働のまちづくり推進会
志 村 浩 哉	都留市観光協会
重 原 達 也	都留市商工会
相 川 泰	都留市観光振興公社
中 村 吉 秀	都留青年会議所
斉 藤 健 司	都留ライオンズクラブ
臼 井 久	都留ロータリークラブ
岩 村 茂 樹	山梨県建築士会都留支部
小 林 正 道	山梨県宅地建物取引業協会富士・東部ブロック
田 中 治 夫	つる倫理法人会
奈 良 泰 史	都留市郷土研究会
内 野 一 洋	都留アルプス会
水 庭 次 男	湧水を守る会
安 田 豊 久	富士ゼックス(株) (地方創生連携協定締結者)
小 林 浩 樹	山梨中央銀行 (包括連携協定締結者)
山 中 敏 枝	生涯活躍のまち・つる推進協会
鐘ヶ江 里 菜	観光業
渡 辺 茉 奈	観光業
秋 山 美和子	農業
下 山 みなみ	都留文科大学学生
林 田 莞 太	都留文科大学学生
名 取 舞	都留文科大学学生
本 多 孝 守	都留文科大学学生
奈 良 美 緒	都留市地域おこし協力隊
高 尾 茉理乃	城下町テイストプロジェクト研究会

(3) 景観まちづくり市民意見書 ー景観まちづくりの実現に向けてー

■役割分担(協働体制)による行動指針

●私たち市民が進めること

- 地域の景観を知る・関心を持つこと、多くの人と共感を得ること
- 市民が主体となり、お宝(景観資源)を掘り起こし、魅力を再発見すること
- 市や地域の景観に誇りを持ち、景観への共通の価値観を共有すること
- 身近なことから動き始める一歩を踏み出すこと
- 地域でワクワク感のある主体的な活動を考え・話し合い、実践すること

●協働で進めること

- 景観まちづくりについて話し合う機会と活動の場を創ること
- 郷土景観を育み・継続するため、人材の発掘、地域を愛する子どもたちや人を育てること
- 地域とともに良好な景観を守り・維持するルールや条例を検討し、実践すること
- 住む人が誇りに思い、訪れる人が住みたいと思えるような、効果的な情報発信やPR手法を考えること
- 景観まちづくりを通して多くの人とのふれあい・交流を高めること

●行政が進めること

- 景観まちづくりのビジョンをすえ、市民意見を反映した景観計画を策定すること
- 市民の景観まちづくり活動を支える仕組みを創ること
- 都留市の身の丈にあった景観まちづくりに率先して取り組み、市民への情報提供を充実すること
- 費用対効果も考慮し、短期・中期・長期の計画的・戦略的な景観まちづくりの実現に取り組むこと
- 隣接するまちや富士急など関係する機関との調整と連携を進めること



・都留市景観まちづくり市民意見書表紙



・都留市景観まちづくり市民意見書の提出

4. 色彩基準について

(1) 色彩の表示方法

「集落景観形成地域」及び「森林景観形成地域」について、色彩の数値基準を定めています。色彩の基準は、「マンセル表色系」を用いており、色彩を数値化することで、客観的で公平な審査を行います。

「マンセル表色系」は、色の3つの属性「色相」、「明度」、「彩度」の組み合わせで表します。その概念を立体的に表したものが「マンセル色立体」になります。

■色相（色合いの違い）

赤や青などの色あいの違いを意味しています。赤、黄、緑、青、紫（それぞれ R、Y、G、B、P）の5つを基本として、さらにそれぞれの間の黄赤 YR、黄緑 GY、青緑 BG、青紫 PB、赤紫 RP を加えて 10 の色相とし、その変化を表す 0 から 10 までの数字を組み合わせで用います。

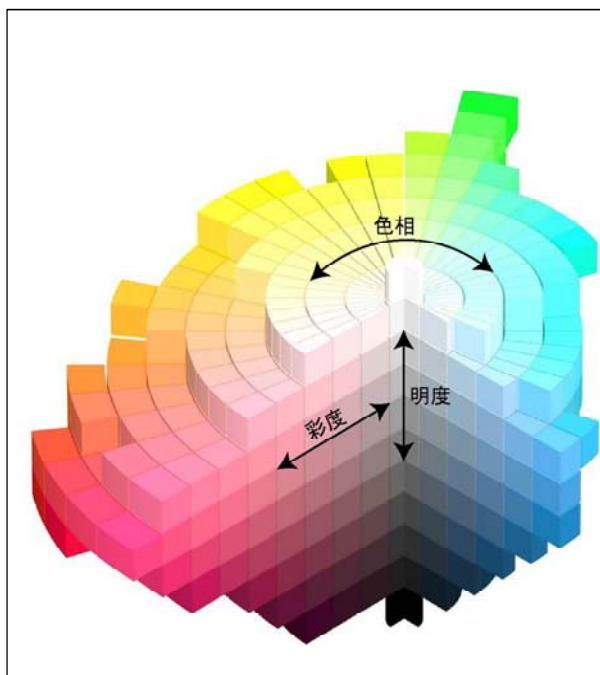
■明度（明るさの度合い）

明度とは明るさの度合いです。理想的な白を 10、理想的な黒を 0 とし、10 等分した数値を使って表しています。また、要素が明度だけの色を無彩色と呼んでいます。

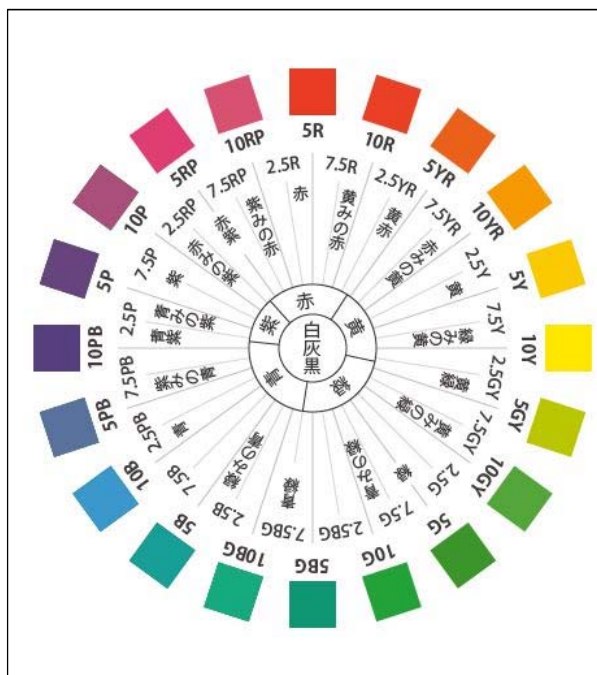
■彩度（鮮やかさの度合い）

無彩色（彩度 0）からどれだけ離れているかを表しています。数字が大きくなるほど彩度が高く、鮮やかな色になります。最高彩度の値は色相によって差があり、また同じ彩度でも色相によって鮮やかさが異なるように見えます。

■マンセル色立体

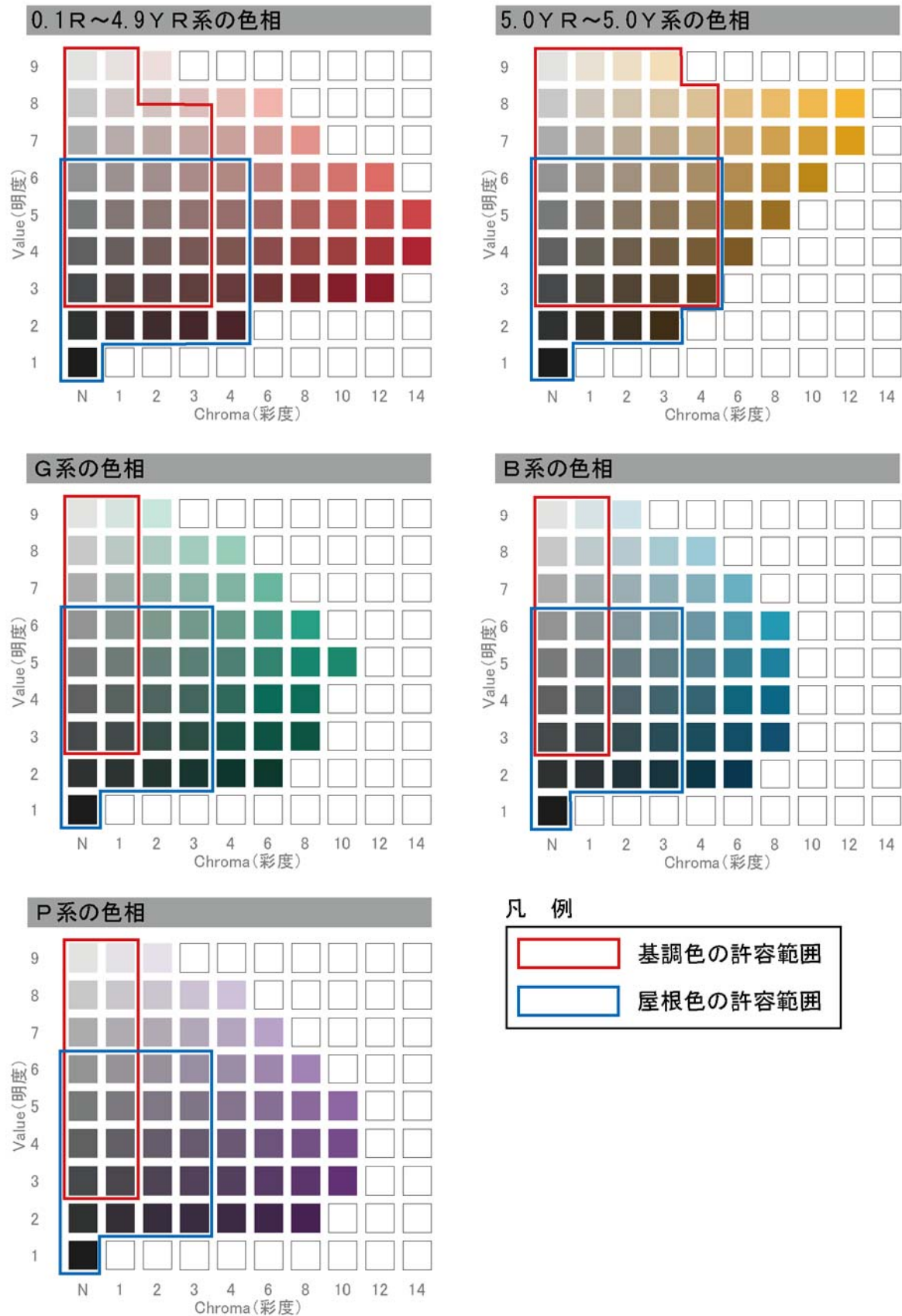


■マンセル色相環



(2) 色彩の許容範囲のイメージ

「集落景観形成地域」及び「森林景観形成地域」において、使用できる色彩の許容範囲のイメージは下図の通りです。ただし、印刷の関係上、実際の色彩とは異なります。実際の色彩の検討・選定にあたっては、正確な色票等での確認が必要です。



5. 用語解説

あ 行

アグリビジネス

農業に関連する幅広い経済活動の総称。農業関連産業。

アダプトプログラム(里親制度)

ボランティアとなる住民や団体が里親となり、一定区画(花壇など)を自らの養子とみなし、清掃・美化等の活動・面倒をみる仕組みのこと。

アプリケーション

特定の分野や作業を遂行・支援するためのプログラムやシステムのこと。

アプローチ

近づく、接近すること。建築などの分野では、門から玄関にかけての導入路のことをいう場合もある。

遺 構

昔の都市や建造物の形、構造などを知るための手がかりとなる残存物のこと。考古学では、住居跡・倉庫跡・水田跡など、その配置や様式を知る手がかりとなる基壇や柱穴などのことをいう。

意 匠

英語のデザイン(design)の訳語で、一般には形・色・模様・配置などの装飾上の工夫・図案などを意味する。広く建築や公園のデザインというように造形活動に関する創作、設計行為などにも用いられる。

インバウンド(観光)

外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という。

ウィキペディア

ウィキメディア財団が運営するサイトで、アクセス可能な誰もが無料で自由に編集に参加できるオンライン百科事典のこと。

ウォークラリー

野外で開催され、グループ単位で与えられたクイズなどを解きながら一定の距離を歩くレクリエーションゲームのこと。

エコツーリズム

環境や社会的なものまで含めて、生態系の維持と保護を意識し、地域社会発展への貢献を考慮したツーリズム(旅行、レクリエーション)のこと。エコツーリズムを具体化したツアーをエコツアーと呼ぶ。

SNS

ソーシャル・ネットワーキング・サービス(英語: Social Networking Service)の頭文字をとった略

語で、インターネットを介してソーシャル(社会的な)ネットワーキング(繋がり)を構築可能にするサービスのこと。

NPO

ノンプロフィットオーガニゼーション(英語: Non-Profit Organization)の頭文字をとった略語で、特定非営利活動法人のこと。行政や民間企業に属さず、社会的に必要な公益的活動を行う住民による非営利の組織のこと。

か 行

ガイドライン

ある物事に対する方針についての指針・指標のこと。ルールやマナーなどの決まり事、約束事を明文化し、それらを守った行動をするための具体的な方向性を示すもの。

回 廊

寺院、教会、宮殿などで、建物や中庭などを屈折して取り囲むように造られた廊下のこと。本計画では、本市の景観の魅力を体感し、親しみ・楽しむルートを景観回廊と呼んでいる。

河岸段丘

河川に沿って分布する平坦面(段丘面)と急崖(段丘崖)から成る階段状の地形のこと。

佳 景

よい景色、よい眺めのこと。

架道橋

道路や鉄道線路の上をまたぐように架ける橋のこと。

勸 告

ある行動をとるように説き、勧めること。行政機関が、相手方の任意の協力・同意を得て、公共としての意思を実現しようとする行為のひとつ。

グリーンツーリズム

農山漁村において、その自然と文化や人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。また、そうした余暇の過ごし方を奨励することで地域振興を図ろうとする取り組みのこと。

景観サポーター制度

景観に興味を持ち、景観形成に関する活動を実践する個人または団体を募り、情報や交流の場を提供することにより、景観意識の醸成と景観形成活動の促進を図ることを目的とする制度のこと。

景観行政団体

景観行政を担う主体であり、政令指定都市、中核都市は自動的に景観行政団体になる。その他の市町村は都道府県との協議により、景観行政団体になることができる。

景観協定

地域の特性に即した細やかな景観に関するルールを定め、自主的な規制を行うことができる制度。景観法に規定された良好な景観形成に関する協定であり、協定の締結には景観計画区域内の一団の土地所有者や借地権者の全員の合意が必要となる。

景観地区

景観法の規定に基づき、市町村が良好な景観形成を図るため都市計画に定めた地区。市町村は、景観法に基づく景観計画区域よりも、より積極的に景観の形成や誘導を図りたい場合は、都市計画として景観地区を定めることができる。景観地区では、(1) 建築物の形態意匠、(2) 建築物の高さ、(3) 壁面の位置、(4) 建築物の敷地面積について制限できる。

啓 発

人が気づかずにいるところを教え示し、より高く深い認識や理解に導くこと。

ゲストハウス

一般に、アメニティサービスなどを省いた素泊まりの宿のこと。外国人旅行者やバックパッカー向けの比較的安く長期に泊まれる簡易宿泊施設の呼称として用いられることが多い。

顕在化

顕在とは、はっきりと形に現われて存在すること。
顕在化とは、これまであまりわからなかったものやことが、はっきりと現われてくること。

建築協定

区域の土地所有者により、区域内における建築物の用途や形態、構造などに関して、一般の建築基準法の規定より厳しい基準を定める協定。

コミュニティ

一般的に地域共同体、または地域共同社会のこと。まちづくりの分野では、主に住民相互の協力と連携により、地域のまちづくりを行う際の対象とする地域社会の意味などで用いられる。

さ 行

サイン

元来、記号(合図)のことをいうが、まちづくりの分野では標識、案内板、解説板、看板などの総称と

して用いられる。

里 山

人里の近くにあり、薪炭の利用や林業の場として生活や産業に結びつき維持されてきた森林のこと。人の手が入ることで生物生息環境としても独自の生態系を維持してきたが、生活様式の変化に伴い里山の荒廃が進んでいる。このため、各地でボランティア等による保全活動が盛んに行われている。

山紫水明

日に照りはえて山が紫に見え、川が清らかに流れること。美しい山水の形容。

山 稜

山頂から山頂へ続く峰すじ、山の尾根。

ジオパーク

「地球・大地(ジオ:Geo)」と「公園(パーク:Park)」とを組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味する。地球科学的な価値を持つ遺産(大地の遺産)を保全し、教育やツーリズムに活用しながら、持続可能な開発を進める地域認定プログラムをさす。

修 景

良好な景観を形成するために、周辺の自然景観やまちなみ景観と調和するよう、建築物や工作物の外観を改善したり、樹木などにより遮へいしたりして、景観の改良・改善を図ること。

定 式

寛永13年の谷村大堰完成以降から約400年続く、各村々で毎年4月に一斉に行った用水路の改修や川底さらい、湧水源周辺整備等の保全活動をさす。都留市特有の行事として現在も受け継がれており、毎年多くの市民が参加する行事となっている。

醸 成

ある状態・気運などを徐々に作り出すこと。

心 象

心の中に描き出される姿・形、心に浮かぶ像やイメージのこと。実際に目で見える景観に対し、心の中に思い描く風景を「心象風景」という。

親和(性)

親しむこと、なじみ・仲良くなること、異種の物質がよく化合することなどの意味があるが、景観では景観要素間の相性や組み合わせが良好で、良くなじんでいることをいう。

水源涵養

河川の水量や地下水が枯渇しないように補給する働き、能力を水源涵養機能という。河川上流に広がる森林は、雨水や雪解け水を貯え、徐々に河川水や地

下水として放出することで水源涵養機能を果たしており、こうした森林を水源涵養林という。

スカイライン

山や建築物などが空を画する輪郭線のこと。一般に遠景やシルエットとして眺められる場合に用いられることが多い。

整序(感)

一定の秩序が感じられ、整っている様子のこと。

生物多様性

色々な生物が存在している様子のこと。生態系、種、遺伝子など、各々の段階で様々な生命が豊かに存在すること。

堰

水路や河川などの水の分流や流量を調整するなど、水をせき止める目的で設けられる構造物のこと。

潜在的

表面に現れず、内部に隠れて存在している様子のこと。

た 行

滞留空間

立ち止まることのできる場所。人の流れを妨げず、かつ、人が溜まる場所。

地区計画

都市計画法に基づき、比較的小規模の地区を対象に公共施設の配置・規模、建築物などに関する制限などを定め、それぞれの区域の特性にふさわしい良好な環境の街区を一体として整備・保全するために定められる計画のこと。

柱状節理

火山性の玄武岩や安山岩に、五角形ないし六角形の柱状の割れ目が生じ、蜂の巣に似た形を示した岩石の柱が集合したもの。

鎮守の森

神社に付随して参道や拝所を囲むように配置・維持されている森林の通称。かつては神社を囲むように必ず存在した森林であり、杜の字をあてることも多い。

ツーリズム

観光事業、旅行業、または観光旅行のこと。

な 行

野面積み

加工していない自然石を、面を合わせてそのまま積み上げる石積みの手法。

法 面(のりめん)

切土や盛土によって造成された人工的な斜面のこと。

は 行

梅花藻(バイカモ)

キンボウゲ科の日本固有の沈水植物。初夏から初秋に水面に小さな「梅」のような白い花を咲かせ、流水に沿って1mほどの「藻」のような草をなびかせる。生育条件が厳しく、年間を通して安定した低水温(生育適温 14~15 度)で、水底が砂質の浅い清流を好む。種類によっては絶滅危惧種にも指定されている。

パブリックコメント

意見公募手続き、意見提出制度のこと。行政など公的な機関が、規制、規則などの制定・改廃、計画の策定などにあたり、原案を事前に公表し住民などから広く意見や情報提供を求め、意思決定に反映させる制度のこと。

フィールドミュージアム

地域の自然や人々の営みそのものを博物館とみなし、その価値を再発見し、研究・保全・普及という博物館の活動を通じて、社会的にも経済的にも活用を図ろうという考えのこと。

フィールドワーク

野外など現地での実態に即した調査・研究活動のこと。

フィルムコミッション

映画やドラマのロケーション(野外撮影)を地元へ誘致し、スムーズに撮影が図られるよう支援する活動のこと。郷土の自然や歴史等をPRし、住民のふるさとへの愛着や意識の醸成を図る上で効果的である。現在、山梨県では「山梨フィルムコミッション」を推進している。

風 致

自然の風景などが持つおもむき、味わいのこと。「都市の風致」とは、都市において水や緑などの自然的な要素に富んだ土地における良好な自然的景観のこと。

風致地区

都市の良好な風致景観を維持するために、都市計画法第8条第1項第7号に基づき定める地域地区のひとつ。

風 土

その土地の気候・地味・地勢・景色(景観)などのありさま。地域の文化の形成などに影響を及ぼす精

神的な環境のこと。

付加価値

生産過程で新たに付け加えられる価値のこと。新たなモノを生み出すと元々のモノより高価値なモノとなり、「価値が付加される」という意味合いで「付加価値」と呼ばれる。一般的に使われる場合、通常とは異なる独自の価値が付随することに用いることが多い。

俯瞰(ふかん)

山の上から市街地を眺める場合などのように高い所から見下ろすこと。見下ろした場合に見える景観を俯瞰景という。

富士講

「富士を拝み、富士山霊に帰依し、心願を唱え、報恩感謝する」という教えが広まり、江戸時代から昭和初期まで続いた庶民信仰のこと。浅間講ともいい、富士山へ登拝し修行することを目的とする。

フットパス

英語のフットパス (footpath) のことで、日本語では「散歩道」となる。森林や田園地帯、古いまちなみといった風景を楽しみながら散歩する小道のことをいう。そうした小道を散歩することをフットパスウォークという。

普遍

全体に広く行き渡る、例外なくすべてのものにあてはまること。共通すること。

分節(化)

全体をいくつかの区切りに分けること。また、その区切りのこと。

ポケットパーク

歩行者の休憩や近隣住民等の交流空間で、道路もしくは道路沿いに設けられた小さい広場のこと。

ま 行

マンセル値

マンセル表色系は、色を定量的に表す体系のひとつで、色の三属性（色相、明度、彩度）をそれぞれ記号と数値で体系的に表現している。この値をマンセル値またはマンセル記号という。色相は色合いの違い、明度は色の明るさの度合い、彩度は色の鮮やかさの度合いを示している。

みお筋

海・湖・川で、流れの作用で底がみぞ状に深くなった部分。川で水が流れる部分のこと。川や海の中で船の通れる水路となっている深みをいうこともある。

や 行

山あて

都市の町割りをする際、主要街路及び水路を近くの主要な山に向けて設置する手法。起伏に富んだ土地を有する日本では、古来より「山あて」という技法による都市計画が行われてきた。

谷村大火

1949 年(昭和 24 年)5 月 13 日午前 2 時 30 分、下谷下町の燃糸工場から出火し、火災は市街地の広範に及んだ。罹災地は谷村町の繁華街の中心地であり、全半焼併せて 400 棟以上、罹災者は 1,500 人以上で、東漸寺、専念寺、西涼寺の寺院や多くの文化財を焼失した。

遊休農地

過去一年以上にわたり耕作の目的に供されておらず、引き続き耕作の目的に供されないと思込まれる農地のこと。

擁 壁

造成工事などで出現した崖や盛土を保持するために築造する壁状の構造物のこと。

ら 行

ランドマーク

地域が目印や象徴的な建造物、自然物のこと。建造物では記念碑や塔、建築物などがあり、自然物としては山や特異な地形、奇岩などがある。

緑地協定

都市緑地法に基づく制度で、一団の土地所有者等の全員の合意により、市町の認可を受けて締結される緑地の保全又は緑化に関する協定のこと。協定には、対象区域、樹木を植栽する場所や種類、違反した場合の措置などが定められる。

レクリエーション

精神的、肉体的な疲労回復や、日常生活に潤いを求めて行う余暇活動のこと。休養、娯楽という意味もある。

ローカル(線・駅)

ローカル (local) とは一定の地方、地域、またそこに限られた特有の物や状態のこと。ローカル線は、小規模な地域内輸送、ないしは地域間輸送に供する鉄道路線であり、近年、ローカル線やローカル駅はその土地ならではの魅力から、観光の起点として活用されている。

わ 行

ワークショップ

作業場・研修会などの意味を持つ言葉であるが、まちづくりの分野では、多様な地域課題に対応するため、様々な立場の参加者が、経験交流や合意形成の手法など多様な協働作業を通じて、地域の課題発見、創造的な解決策や計画案の考察、それらの評価などを行っていく活動のことをいう。

都 留 市 景 観 計 画

令和 3 年 1 月

発 行：都留市

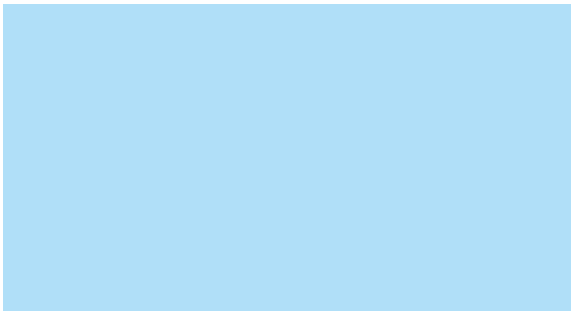
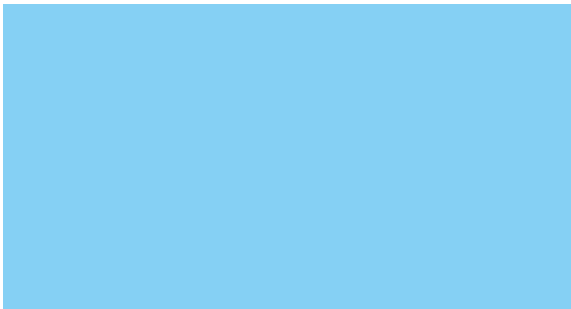
編 集：産業建設部 建設課

〒402-8501 山梨県都留市上谷一丁目1番1号

TEL 0554-43-1111 FAX 0554-43-5049

E-mail toshikeikaku@city.tsuru.lg.jp

協 力：株式会社 プレーンズ



LANDSCAPE PLAN OF TSURU CITY

都留市景観計画



都留市

